

保護主義的な通商政策に変化なし

I. 通商政策における最近の動き

大型洗濯機および太陽
光のセーフガード発動

トランプ政権 2 年目に入り、通商政策への注目が高まっている。この一年を振り返ってみると、就任直後に環太平洋パートナーシップ協定（TPP）からの離脱を表明し、8 月には北米自由貿易協定（NAFTA）の再交渉が始まったものの、その後は通商分野における具体的な動きは殆どみられなかった。今後、米国第一主義や貿易不均衡の解消といったトランプ大統領の理念に基づいた保護主義的な政策が打ち出されてくるのか、より現実的な路線への政策の修正がみられるのか、見方が分かれる。

この分野における今年最初の動きは、トランプ大統領が 1 月 23 日の大統領布告において発表した大型洗濯機及び太陽光パネルの輸入に対するセーフガード発動だった。洗濯機及び同部品については初年度の最高税率が 50% で発動期間は 3 年間、太陽光パネルでは初年度の税率が 30%、その後は 2 年目 25%、3 年目 20%、4 年目 15% となる。尚、各年で発電量 2.5GW 分まではセーフガー関税の対象外となる。両品目とも 2 月 7 日より実施される。

洗濯機の関税率

	1 年目	2 年目	3 年目
完成品: 120 万台まで	20%	18%	16%
完成品: 120 万台以上	50%	45%	40%
部品	50%	45%	40%
部品: 関税対象外	50,000 個	70,000 個	90,000 個

太陽光の関税率

	1 年目	2 年目	3 年目	4 年目
関税	30%	25%	20%	15%

出所: USTR

今回の発表は 1974 年の米通商法 201 条に基づく措置である。同法では輸入の急増によって国内産業が著しい被害を受けた場合、企業は米国国際貿易委員会（USITC）に救済を求めることが出来る。洗濯機は Whirlpool、太陽光パネルは Suniva 及び SolarWorld の要請で調査が実施され、USITC よりセーフガードの発動を支持する勧告が出されていた。トランプ大統領は USITC の判断から 60 日以内に方針を決定しなければならず、その期限が迫る中で今回の決定が発表された。

**TPP への再加入発言と
NAFTA 再交渉の継続**

セーフガード発動に続き、25 日にはトランプ大統領が TPP への再加入を検討するという趣旨の発言をしたことが大きな話題となった。これまで一貫して TPP を含む多国間の通商交渉を批判してきただけに、様々な憶測を呼んだ。翌日のダボス会議での演説では米国第一主義は孤立主義ではない点を強調し、TPP 加盟国を含む全ての国々との二国間貿易協定を交渉する用意があること、全ての国の利益に適うのであれば多国間交渉も検討するとの発言を行った。

更に、29 日にはモントリオールで開催されていた NAFTA 再交渉の第 6 回会合が終了した。自動車の原産地規則や紛争処理メカニズムといった重要項目では依然として関係国間での考え方の隔たりが大きいものの、心配されていた交渉決裂や米国の一方的な離脱宣言には発展せず、交渉では一定の前進があったとされている。

II. トランプ政権の通商政策に変化はあるのか**セーフガード発動と同時に
各方面への配慮も目立つ**

これらの通商分野における一連の動きは何を示唆しているのだろうか。まず、セーフガードの発動だが、貿易相手国への対抗措置に踏み切ったこと自体は保護主義的なシグナルと捉えるべきであろう。しかし、USITC の勧告に基づいた決定であり、太陽光については勧告よりも適用税率を緩和しているのも事実である。輸入制限により、米太陽エネルギー産業協会（SEIA）は米国内で 23,000 人の雇用減を予想し、太陽光発電コストは家庭用で 4%、商業用で 6% 上昇するという試算もあることから、製造業以外への影響に対して一定の配慮があったものとみられる。また、主に農産品の輸入制限などの報復措置に対する警戒感も以前から指摘されている。

**TPP 復帰はあくまで国益
に資するかどうか**

TPP 復帰発言はダボス会議への参加直前のインタビューで出てきたもので、世界のリーダーや知識人が集まる会議を前に、グローバリズムに対する一定の理解を示す意図があったと推測できる。また、その直前には米国以外の 11 カ国が 3 月に TPP-11 に調印することが伝えられており、米国抜きの TPP-11 発足に対する焦りも影響した可能性がある。発言自体はこれまでの政権の方針と明らかに異なる内容ではあるものの、あくまでも米国の国益に資する合意内容であることが前提である点は頭に入れておく必要がある。

**NAFTA 離脱はひとまず
回避**

NAFTA については第 6 回会合の直前までは米国の離脱を予想する声が高く、離脱手続きや離脱後のシナリオに議論の焦点が移っている程であった。今回の会合では具体的な進捗は見えてこないものの各国代表のトーンは以前に比べて前向きになってきている。産業界や議会からの働きかけにより、政権内でも NAFTA のメリットが理解されてきた結果とみるべきであろう。こうした努力の結果、当面の交渉期限とされる 3 月までに最終

**通商政策に大きな変化
なし**

合意に至る可能性は小さいものの、来年以降の交渉継続の可能性も出てきたと報じられている。

様々なニュースが飛び交ったものの、客観的にみると、トランプ政権の通商政策における方針転換は今のところなさそうである。とくに、米国第一主義や公平で互恵的な通商関係、貿易赤字の解消へのこだわり、国内投資の奨励と雇用創出を重視する姿勢に変化はない。多国間交渉も十分なメリットがあれば参加するという一般論を主張しているだけで、積極的に関与する意向は感じられない。貿易赤字の解消のためには二国間交渉が有効というこれまでの考え方は維持される見通しである。

III. 2018 年の政策の優先課題**インフラと社会福祉改革
が優先**

トランプ政権が取り組む 2018 年の優先課題はインフラと社会福祉改革だと言われてきた。また、2 月 8 日までには現行予算が失効し、3 月 5 日までには幼少期に米国に到着した移民への延期措置（DACA）への対応期限が迫っている。しかし、政策を実現するためには共和党と民主党の歩み寄りが必要なものの、いずれの課題においても考え方の隔たりが大きい。中間選挙が意識される中で妥協が成立しにくい環境も障害となる。

**中間選挙を前に通商問
題での軟化は政治的に
不可能**

一方、選挙を考えた場合、保護主義的な通商政策は有権者に受け入れられやすいテーマだ。トランプ大統領は一般庶民の支持を集めて当選したにも関わらず、ここまで労働者層を利する政策を必ずしも実現できていない。こうした状況の中、通商政策での弱腰の姿勢は支持者離れを招くリスクが大きい。政治的な影響を考えると、NAFTA の再交渉の継続はまだしも、今年中の TPP への復帰は実現不可能であろう。今後もセーフガード発動の様に、強硬な通商政策を打ち出す可能性が高い。

**通商分野における最大
のターゲットは中国**

米国にとって最大の問題は中国のはずだ。中国税関総署が 12 日に発表した 2017 年通年の貿易統計（ドルベース）における対米黒字は前年比 10% 増の 2,758 億ドルで過去最高を更新したことで、トランプ政権も何かしらの対応を迫られる。1 月には商務省が 1962 年通商拡大法 232 条に基づき、鉄鋼製品及びアルミについて安全保障の観点から輸入を制限すべきかの勧告を大統領に提出した。レポートの内容は明らかになっていないものの、トランプ大統領は 90 日以内に対策を決定しなければならない。また、1974 年通商法 301 条に基づく中国の技術移転や知的財産侵害に関する調査への対応も近々、発表される見通しである。30 日の一般教書演説でも知的財産問題には言及しており、今後、トランプ大統領の次の一手が注目される。

以上

本資料は公開情報に基づいて作成されていますが、丸紅米国会社ワシントン事務所（以下、当事務所）はその正確性、相当性、完全性を保証するものではありません。

本資料に従って決断した行為に起因する利害得失はその行為者自身に帰するもので、当事務所は何らの責任を負うものではありません。

本資料に掲載している内容は予告なしに変更することがあります。

本資料に掲載している個々の文章、写真、イラストなど(以下「情報」といいます)は、当事務所の著作物であり、日本の著作権法及びベルヌ条約などの国際条約により、著作権の保護を受けています。個人の私的使用および引用など、著作権法により認められている場合を除き、本資料に掲載している情報を、著作権者に無断で、複製、頒布、改変、翻訳、翻案、公衆送信、送信可能化などすることは著作権法違反となります。